

報告事項 3

第 6 回望ましい授業日のあり方懇談会概要について

第 6 回望ましい授業日のあり方懇談会概要について、以下のとおり報告する。

平成 29 年 11 月 27 日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪 村 新 之 助

第6回望ましい授業日のあり方懇談会について

(懇談会での意見の概要)

資料①

- ・ 中学校は、8月末の夏季授業日が定着してきており、運営面での支障はない。小学校は2年かけて軌道に乗ったが、7月実施と8月実施があり、問題を感じている校長もいる。
- ・ 部活動の大会の関係で、中学校が7月に夏季授業を実施することは困難である。
- ・ 夏季授業の必要性の教員への周知、教員の多忙化への配慮が必要との意見もある。
- ・ 保護者からは、小学校と中学校の実施時期の統一、給食実施、学期定期への配慮等の要望がある。

(平成30年度の実施方法)

資料②③④

- ・ 来年度は、今年度同様、全小中学校・義務教育学校で夏季授業を3日間試行実施する。実施時期は原則、小学校は7月か2学期始業式前、中学校は2学期始業式前に設定する。

(今後の方向性)

- ・ 『第2期神戸市教育振興基本計画』の〈方向性1〉★重点事業1.「一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実」の「目標と行動計画」の中に、次のような記述がある。

児童生徒の自立に向けた力を育むため、夏季休業中の授業日設定等について「望ましい授業日のあり方懇談会」を広く意見を求める場としながら、小・中・義務教育学校においては全校で夏季休業中に、各校独自で定めた日に授業を試行実施するなど、授業時間の補充・確保・拡充を図っていく。

学校教育法施行規則で示された授業時間数を下回っている学校はない。しかし、調査報告には、授業時数にゆとりのない学校や学年もあり、決して余裕があるものとは言えない。特に小学校では、平成32年度から中学年の外国語活動が始まり、高学年で、外国語科が新設され、標準授業時数が年間35単位時間増加される。子供たちの学力の充実に向けた取組や豊かな学びのある授業づくりを推進して、一人一人に応じたきめ細やかな指導をより一層充実させていくためには、夏季授業を実施し、そこで生み出された授業時数を活用して、豊かな教育課程の編成を目指していく必要がある。

- ・ 望ましい授業日のあり方懇談会は平成29年度をもって終了する。
- ・ 懇談会でいただいた意見を基にして、教育委員会事務局と校長会とで管理運営規則の変更を含めて調整を図り、平成30年度中に夏季授業をどのような形で実施するかを決定する。

（今年度の高等学校の取組について）

- ・学年末に3日間実施したが、各学校でそれぞれ特色ある取組をしている。
- ・授業時数の確保は学校によって違いがある。（授業日数を増やさず7時間目を実施するケース、朝の10分間を5日間で計50分のモジュールで実施するケース等）
- ・単位制の高校は少し事情が違う。夏休みも部活が盛んで、朝の学習もあり、教員が勉強にも熱心に取り組んでいた。勉強合宿もあった。
- ・夏休みにもかかわらず、教員は長時間学校で仕事をしているようである。夜も延々と職員室の電気がついていて大変そうである。
- ・登下校時の防犯面でも配慮しなければならない学校は大変である。
- ・宿題ができていない子供にとっては8月末の始業式前登校はよい面がある。

（今年度の中学校での取組について）

- ・4年目ということで定着はしている。運営面での支障はない。しかし夏季授業日をしなければならないから、しているのであって、夏休みだからこそしたいことが他にもたくさんある中で、学校現場としては特に必要性は感じていない。
- ・夏季授業はほぼ定着している。ゆとりをもって、中間・期末テストを実施することができた。また、夏季授業は2学期の授業・行事の準備期間としても活用している。そして体育会に向けて、実行委員会の生徒たちが考えたアイデアを8月の後半に出して練習をスタートできる等の効果もあった。ただし、やらなければならないということで有効に使っているわけで、授業時数が不足していないのであれば、必要はないと感じている。
- ・個別の学習指導を8月後半に実施していたが、全員が登校することで個別の対応が難しくなった。
- ・小学校と日程を合わせるために7月に実施するのは難しい。今年は県大会の開会式が7月26日だった。また、この時期には水泳の補習も実施している。
- ・中学校では、美術・技術など特別教室に空調が入っていない学校も多い。空調の整備こそが先なのではないか。
- ・今年も昨年と同様な意見が多い。昨年と今年でどのように改善されたのかが見えてこないのので、この懇談会に意味があるのかという疑問を感じる。前年度の意見が改善されて今年度に生かされるような形の会にしていきたい。
- ・PTA運営委員会で意見を集約したが、「日程を合わせてほしい」「夏休み全部授業してくれてもよい」「お盆過ぎにあってもよい」等、様々な声があった。
- ・この懇談会で委員の話聞いて教員の忙しさがよく分かった。一般の保護者は、夏休み中は教員は暇だと思っているので、夏休みほど忙しいということ、伝えていきたい。

（今年度の小学校での取組について）

- ・夏季授業を実施するにあたって、バス通学や学童保育の関係等、それぞれの学校でそれぞれの問題がある。
- ・7月末の限定開放プールや学習会、スポーツ活動等を取りやめたり見直したりしてきた。また、各家庭にプリントを配付したり、学校評議員会やPTAで周知したりして7月末の夏季授業実施の理解を得て、苦勞して3日間実施できた。
- ・小学校の中でも、7月末と8月末に実施時期が分かれている。小学校として夏季授業の実施時期をそろえるべきだという校長の声もある。
- ・授業時数の確保の問題について、もともと小学校ではそこまで逼迫した状態ではなかっただけに、なぜそこまでしなければならないのかということ、教員に丁寧に説明してきた。
- ・行事の精選は限界にきているので、授業時間を削減しない努力を重点的に重ねてきた。それにもかかわらず、授業日数の話が出てきた。授業日で考えている学校、週時程で考えている学校、モジュールで考えている学校などそれぞれ工夫を重ねている。各校で努力しなさいというから努力してきた。このようにトータルで考えているのに、授業日の増加に限った議論になるのはいかがなものか。
- ・懇談会で議論されてはいるが、学校現場にはその内容が十分に周知されていないため、急に指示として下りてきた印象がある。学校現場には仕方がないなという空気があるので、そうならないよう

にしたい。今日参加して、今まで議論を積み重ねて頂いていることが理解できた。少しでもよい形にするために、情報の提供と公開の仕方が大切だと考える。議論の積み重ねを共有した上で、どうすれば歩み寄っていけるのかを考えなければならない。

- ・授業時数は確保しているつもりだったので、時数不足を補うための3日間の設定という点については半信半疑であった。疑問を抱きながらやっているというのが正直なところである。
- ・水泳が苦手な子供への指導や、学力不振の子供への補習など、今まで夏休みにやってきたことができなくなるのが課題だと感じている。
- ・夏休み中の研修や職員作業が夏季授業日後に行われるため多忙感が増した。多忙化解消に逆行していると感じてしまう。教員にとって夏休みだからこそできる通院等もしにくくなる。
- ・他都市での夏休み開始の報道を見た児童のモチベーションを保つのが難しい。
- ・炎天下の下校時の熱中症対策が必要である。給食を実施して、夕方下校にした方が安心である。

(今年度の特別支援学校の取組について)

- ・夏季授業日としてではなく、登校日という形で2日ないし3日間設定している。盲学校は例年3日間実施してきたが、今年は2日間だった。
- ・特別支援学校での夏休み登校日では、授業ではなく水泳や電車に乗って現地集合練習などを行っている。どちらかという、子供たちの様子を確認するための登校といったイメージである。
- ・本校では登校日以外で夏休みに教員の協力のもと、水泳の日を設けているが、最近では、デイサービスを利用している子供が増え、例年参加者が少なくなっている。水泳には保護者が付き添わないといけないので、参加者も少なくなっている。
- ・夏季集中実践講座、教育課程研究協議会、情報交換会、部活動の指導・引率などがあり、本年度は、8月1日まで教員はフル活動であった。
- ・高等部の入学相談や地域の学校へ発信する集中講座、教員向け研修会としての夏季集中セミナー、特別支援学校のセンター機能として実施する独自の研修会等の開催があり、教員は夏休みに休暇を取るのも難しい現状がある。
- ・センター的機能として実施している研修会を組むこと自体、夏季授業日があるため、小中学校の教員に参加していただきにくい空気を感じている。
- ・子供たちはパターンが決まっていて、その流れを崩すと不安定になる子供たちが多いので、突発的に休みを取るの難しい。
- ・肢体不自由の子供でデイサービスの利用が難しい子供は、夏休みにずっと家で過ごすよりも水泳などに参加させたいという意向はある。

(地域関係者の立場からの意見)

- ・一般的には、夏休み40日のうちのたかが3日間ではあるが、学校にとってはされど3日間ということが分かり、苦勞が忍ばれる。地域としては、小、中、高それぞれの予定を確認して、行事等の日程を調整できるので、不便は感じていない。夏休みは学校と地域が連携するための貴重な時間となっている。垂水区では善行青少年表彰をしているが、地域からの声で、子供が推薦されることが多くなってきている。小中学校それぞれに事情があるだろうし、子供の体力差もあるので、統一は難しいのかもしれない。小学生の話で、昨年のはあゆみもらった後の3日間の授業が子供心に納得できなかったようであるが、今年は3日間の授業の後にあゆみもらったので納得できたようである。改善されていたのがよかった。

(全体を通して)

- ・これまでも指摘されていた課題に関して、改善された点もあれば、前進していない点もある。小学校においては全校で取り組んだという実績もあって、苦勞の中にも前向きな協力を頂いた賜物である。当初は中学校3年生で特に授業時数の確保が厳しいということであった。警報やインフルエンザ等で休校があると、対応が難しいとのことであった。その頃、小学校はゆとりがあつて、なぜ夏季授業をしないといけないのかという雰囲気があった。しかし、今では小学校の方で英語活動の導入等による時数の増加で、時間的にタイトになってきている。これも一つ社会の変化である。そうした中で、教員がこれまで積み重ねてきたよい取組までも削ってしまうのは残念なことである。

教員の勤務時間が伸びていることや二度手間になってしまうケースなども改善していかなければならない。神戸は大都市であり、一般的・平均的な家庭ばかりではなく、格差があったり様々な矛盾が起こったりしている現実がある。教員のより細やかな配慮を要する様々な事情もある中、長年努力してこれまで取り組んできている。全国の流れの中で、変えていけるものと変えていけないものがあることを承知の上で、どのように次の一步を踏み出していくのかということが大きな課題である。できる限り、保護者の意見、教員の負担軽減を考慮しながら、どのように条件整備ができるかを検討していただきたい。

- ・全国的な動向について、色々な地域において色々な文脈で取組がなされているので、一律に説明しきれない面がある。子供の実態に対応して、増えた授業時数をどのようにうまく生かしていくのかということでもかなりの工夫が求められている。教員の努力は尊いもので、様々な課題の解決につながっていると思っている。学校現場にとっては、施策として分かりにくい面がある。成果の部分を再度見返していく方向性もちながら今後は、誰のためなのか、何のためなのかを練り上げていくことが必要になっている。学習指導要領の改訂に関わっても、どのような教育活動を展開していくことが神戸において望ましいのかということを見直し、作り替えていくことをセットとして検討していく必要である。これに働き方の問題を重ねあわせる必要もある。「きめ細かな分かる授業や体験活動を豊富に取り入れた」ということが当初の懇談会を開催する際のねらいとして定められている。そこから議論がスタートしてきた。一方で、施策としては様々なねらいや願いが含まれるので、臨時休校等による授業日数・時数の確保や、公立の学力検査の問題などが絡んできた。時数の議論が絡むことで、本来のねらいや目的が分かりにくくなってしまっているように感じる。誰のためなのか、何のためなのかをもう一度整理していく必要がある。教育課程が変わっていく中で、新学習指導要領と合わせて、いかに子供たちに学びやすさを保障していくかと言う論理を作り、ねらいとしてははっきりさせる方向性が必要である。一方で教員の働きやすさも大切であるし、小中で日程を合わせることもあるのであれば、働き方の問題や部活動の大会との問題も絡んでくる。そのあたりを行政としてどう条件整理していくのかという発想が大事になる。これしか答えがないというのではなく、様々な組み方ができる一例に過ぎないが、学校側の努力に重ねて作り上げていく努力が今後あればよいと思う。

(懇談会のもち方についての要望)

- ・本会委員の任期が2年と言うことであるが、小 P 連は1年間の役職しかない。1年間の役職にもかかわらず、2年間の任期の委嘱をいただいても困る。今日出席している委員は、現在は小学校の保護者ではない。それにもかかわらず、小学校代表として、役員会の意見の集約を求められることに問題がある。会のあり方について疑問を持っている。連合会の中でもそのような声が上がってきているので精査していただきたい。

第6回「望ましい授業日のあり方懇談会」終了後の感想・意見

- ・法律なり、ルールとして、どうしても必要なのであれば、そろそろ法律やルールとしてしっかり統一していく必要があるのではないかと。子供・保護者・教員の皆がそれなりに納得できる形を神戸独自のスタイルとして作ればよい。その際、教員の多忙化という課題がこれまで以上に大きなウェイトを占めるようになっていくことを認識して頂きたい。
- ・各校種やPTAの方から様々な意見が聞けて今の状況がよく分かった。来年度の夏休みの計画を立てているが、特に7月は超過密なので苦慮している。
- ・高校は通学区域も広がるので一律に夏季授業日の開催時期を合わせるの難しいのではないかと。小学生の保護者から、夏季授業日に夏休みの宿題をしたと聞いた。本当に授業時数の不足があるのかどうか、再度アンケートをとるなど検討が必要なのではないかと。支援学校においては、「夏休みはお休み」とインプットされている子供もおり、夏休みに登校回数を増やすことで情緒不安定になる子供もいる。授業日を増やすことは、教員の負担を増やすことになるので、夏季授業日に関しては、日数を含めて各校の実態に応じて決めた方がよいと思う。

神戸市立各小学校長 様

義務教育学校総括副校長 様

神戸市教育長 雪村 新之助

平成30年度 夏季休業中における授業の試行実施について（通知）

本市では、子供たちの学力の充実に向けた取組や豊かな学びのある授業づくりを推進する観点から、平成26年度より、全市立中学校において全学年を対象に、夏休みに3日間の授業を試行実施しています。小学校におきましても平成28年度より、全市立小学校で全学年を対象に、3日間の授業を試行実施しました。

次年度（平成30年度）につきましては、下記の要領で夏季休業中における授業の試行実施を行い、児童が充実した楽しい学校生活を送れるよう、検証を深めていきます。

記**【授業日の設定の方法】**

- 1 夏季休業中の授業日の設定については試行実施とする。
 - 2 平成31年度以降の年間を通した授業日のあり方については、平成28～30年度の試行実施についての検証を含め、有識者および学校関係者、保護者等からなる「望ましい授業日のあり方懇談会」での意見等を参考に検討協議する。
 - 3 平成30年度については、全学年、原則、以下の場合が考えられる。
 - (1) 夏季休業中の7月に授業日を3日間設定して試行実施する。3日間としては、7月20日（金）の1学期終業式後の23日（月）・24日（火）・25日（水）の3日間。なお、その場合は、最終日の25日（水）を1学期の終業式とすることも可能とする。
 - (2) 8月末に近隣中学校と合わせて試行実施する。なお、その場合は、中学校と調整を行うこと。また、2学期の始業式を繰り上げて行うことはできない。
- ※学期調整定期を利用する場合は、7月20日（金）に続く授業日が対象となるので、23日（月）・24日（火）・25日（水）、または、9月3日（月）に続く授業日が対象となる。

【留意点】

- 1 「平成30年度夏季休業中における授業の試行実施について（お知らせ）」を、1～5年生保護者に配付してください。（12月12日付）
- 2 各校の授業実施日を保護者にお知らせください。保護者向けお知らせ文のサンプルは、教育委員会事務局が作成したものを添付しております。問い合わせ先は教育委員会事務局とします。12月12日以降、できるだけ1月12日までに配付してください。
- 3 新1年入学予定者については、オープンスクールなどを利用してお知らせください。
- 4 校区内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、児童館、学童保育コーナー、中学校、学校評議員、見守り隊や地域の方々などにも内容を伝え、説明をお願いします。
- 5 長期休業中の授業日の設定について（申請）【様式3号】を平成30年4月11日（水）までに学校教育課学校運営支援担当まで提出をお願いします。（別紙1参照）

担当：教育委員会事務局学校教育課学校運営支援担当

TEL 332-5783

平成29年12月12日

小学校1～5年生保護者様

新1年生入学予定保護者様

神戸市教育委員会

平成30年度
夏季休業中における授業の試行実施について
(お知らせ)

神戸市では、学校・家庭・地域が連携して子供たちを育て、特色ある開かれた学校づくりを進めているところです。

神戸市では、平成26年度より、全市立中学校において全学年を対象に、また、平成28年度より、全市立小学校において全学年を対象に、子供たちの学力の充実に向けた取組や豊かな学びのある授業づくりを推進する観点から、夏休みに3日間程度の授業を試行実施してきました。

次年度（平成30年度）につきましても、全小学校及び義務教育学校（前期課程）の全学年において、原則として1学期終了後、夏季休業中の7月、または、2学期始業式前の8月末に3日間の授業日を設定し、午前中の授業を試行実施することとなりましたのでお知らせします。

- 出席を要する日となりますので、休むと欠席になります。
- 実施日については、学校より別紙でお知らせします。

【本件についてのお問い合わせ先】

神戸市教育委員会事務局学校教育課学校運営支援担当 TEL 078-322-5783

(保護者用 様式例②)

平成〇年〇月〇日

保 護 者 様

新1年生入学予定保護者様

神戸市教育委員会

神戸市立〇〇小学校

校 長 〇〇 〇〇

平成30年度夏季休業中における授業の試行実施について（お知らせ）

平素は本校の教育にご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、本校では、神戸市教育委員会からの要請を受け、今年度に引き続き、来年度の夏季休業中に全学年を対象に3日間の授業を下記の通り試行実施します。

なお、夏季休業中の授業日については、子供たちの学力の充実や、豊かな学びのある授業づくりを推進する観点から行います。

つきましては、日程等をご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施日：平成30年7月23日（月）・24日（火）・25日（水）
- 2 時 間：午前〇時〇分～午後〇時〇分（1～〇校時まで実施）
- 3 終業式：1学期終業式は7月25日（水）に行います。
- 4 出欠について：授業日となりますので休んだ場合は欠席となります。

※問い合わせにつきましては、以下にお願いします。

神戸市教育委員会事務局学校教育課学校運営支援担当 TEL 078-322-5783